

未来もずっとより良い教育環境を実現するために ～市立小中学校の適正規模・適正配置に関する検討報告～

※ この報告書における検討結果は、方向性の一つとして示したものであり、市や教育委員会の方針として決定したものではありません。

令和7年10月
新座市立小・中学校適正配置等検討会議

概要版

1 検討に至った経緯

- ・本市では、全国的に少子高齢化及び人口減少の傾向がみられる中、今後のまちづくりの方向性をきめる重要な計画である「立地適正化計画」、「地域公共交通計画」及び「**公共施設再配置計画**」の策定に**令和6年度**から取り組んでいます。
- ・学校施設においても、**公共施設再配置計画に反映させることを目的**として、教育委員会内に関係所属職員で組織する会議体を設置し、学校の配置状況や児童生徒数の推移等の分析を行うとともに、**子どもたちの学習環境改善の観点を中心に据えた学校施設の適正規模・適正配置**について検討を進めていくこととしました。
- ・本検討は**限られた期間の中で、教育委員会事務局職員**で組織された会議体において行ったものでありますが、地域コミュニティ・防災等多方面に影響を及ぼすことから、公共施設再配置計画策定後も継続して取り組む必要があり、**今後の議論を深めていくための第一歩**と捉え本報告書を作成しました。
- ・**令和8年度からは**、内部での検討にとどまらず、本報告書の内容に対し、**学識経験者や学校関係者、保護者で組織する審議会を立上げ**、本市の小・中学校の適正規模・適正配置に関する**基本方針の策定を進めていきたい**と考えています。

2 現状と課題

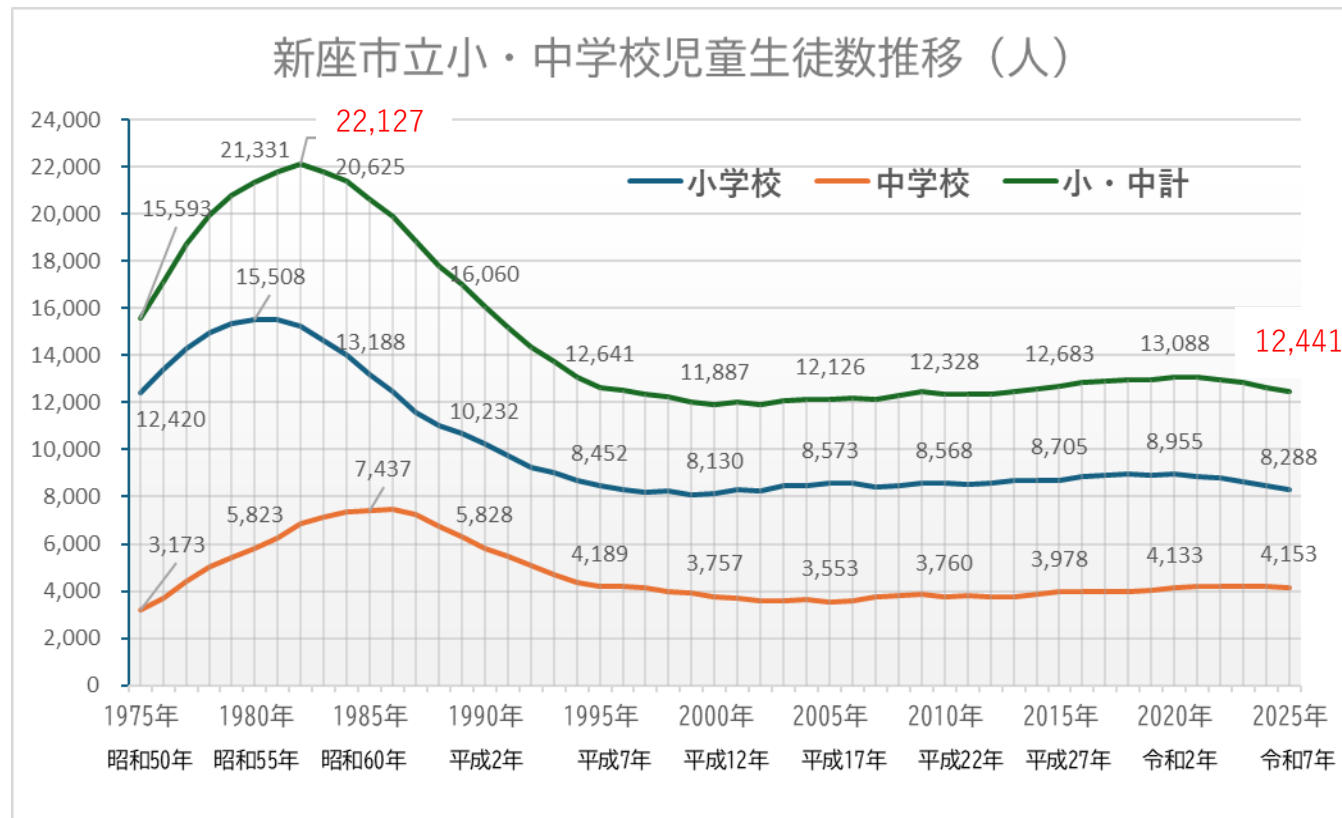
・本市においても**昭和57年**のピーク時には、**約2万2千人**だった児童生徒数が、現在は約1万人少ない**1万2千人台**を推移している状況です。

・学校施設自体も、**昭和40年代から50年代**にかけて**開校**した施設が**約8割**を占めており、老朽化対策が急務となっています。

・本市の児童生徒数を長期的に推計すると、**1学年1学級編成**となる状況に近い将来生じることが見込まれ、学校教育における児童生徒への影響を最小限にとどめる方策について検討する必要があります。

・現行の**学校施設長寿命化計画**は、市立小・中学校すべてを改修することとしており、児童生徒数の減少を考慮して計画したものではありません。

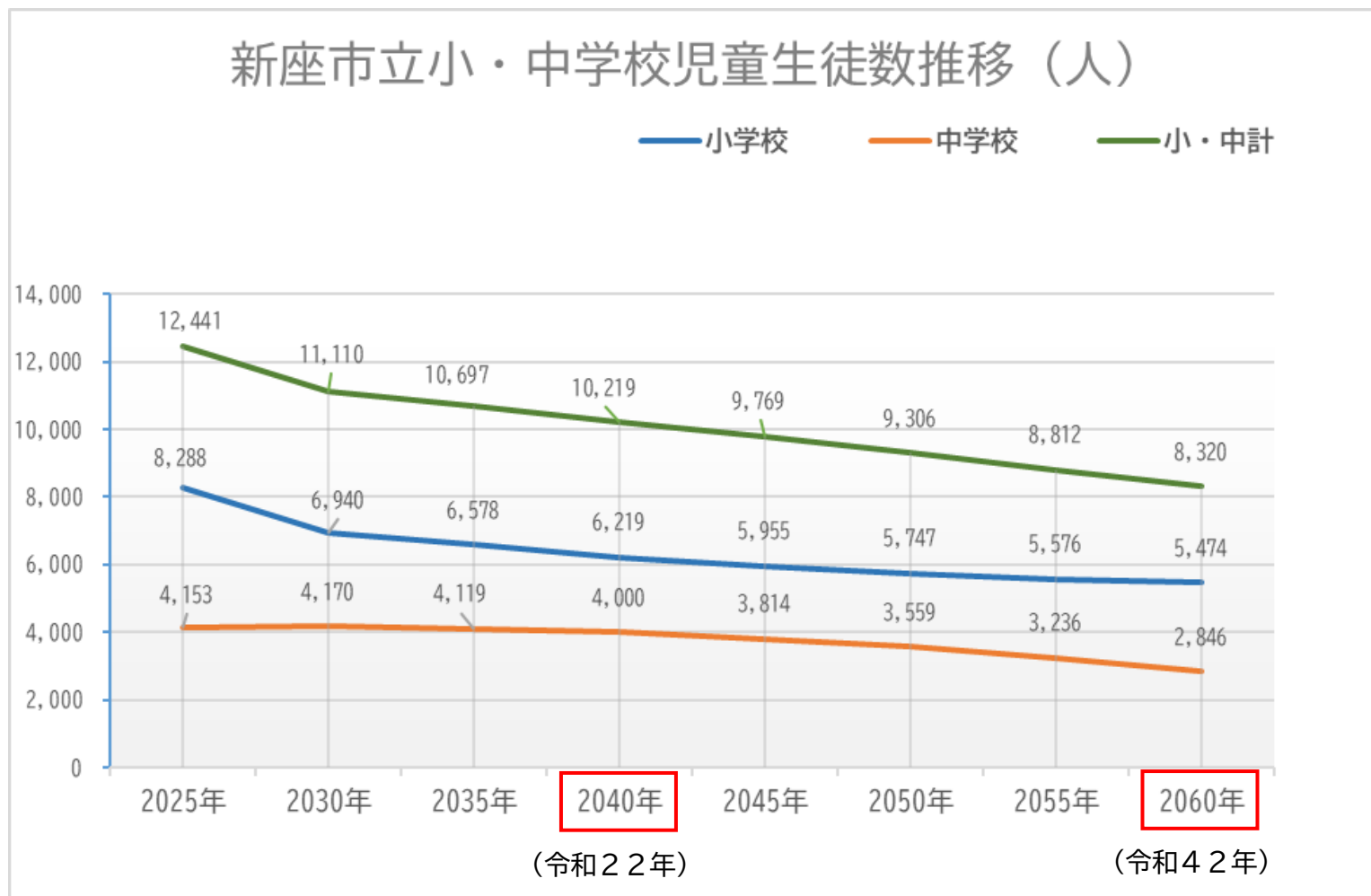
効率的な資源配分の観点から、小・中学校の適正規模・適正配置の考え方を検討し、学校施設長寿命化計画を見直す必要があります。



3 児童・生徒の将来推計

本市の人口見通しをもとにした新座市立小・中学校の児童生徒数の将来推計では、今後も減少傾向にあり、令和7年度と比較して、令和22年度には小学校児童数は約25%、中学校生徒数は約3.5%減少し、令和42年度には小学校児童数は、約34%、中学校生徒数は約31%減少するものと推測されます。

※市内在住の私立小・中学校児童生徒数や、市内の開発行為等の動向は考慮していません。



4 学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方

(1) 適正な学校規模

学校教育法施行規則第41条において、学校規模は、小学校・中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準とされていることから、本市の適正な学校規模を以下のとおりとしました。

今後の人口統計、開発行為等の動向を見守りつつ、学級数が11学級以下まで減少し、その後も増加する見込がない場合においては、適正な学校規模を維持するための方策の検討を開始することとします。また、学級数が19学級以上かつ教室数の不足が予測される場合においても、検討を開始します。

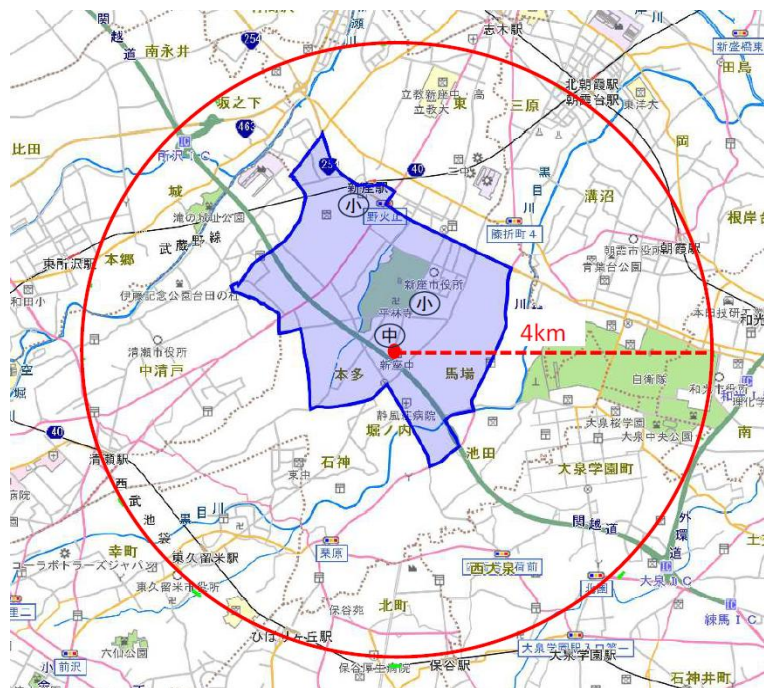
	小規模		適正規模	大規模	
小学校	全学年	11学級	12学級以上	19学級	教室数
	単学級	以下	18学級以下	以上	不足
中学校	全学年	11学級	12学級以上	19学級	教室数
	単学級	以下	18学級以下	以上	不足
方策	要対応	要検討	維持	要検討	要対応

(2) 適正な通学条件

現在の通学距離が、小学校においては概ね2 km以内、中学校においては概ね4 km以内であることから状況を考慮し、通学距離の基準は、小学校を「2 km以内」、中学校を「4 km以内」とします。

また、通学区域の変更等により通学距離の基準を超える状況が生じる場合は、徒歩による通学手段のほか、必要に応じて自転車、スクールバスの導入等を検討します。

例 新座中学校区



5 義務教育学校や小中一貫校について

小中一貫校・・・小学校6年間、中学校3年間の枠は変えないまま、9年間の教育課程に一貫性を持たせて運営されます。教職員はそれぞれに配置され、施設は一体型①と分離型②があります。

①施設一体型

小学校機能と中学校機能を同じ建物に一体化させ整備することで一貫教育を行うものです。組織は別々ですが、連携を取りやすい形態となっています。



同じ敷地に
小学校+中学校

施設一体型の1つの形として

義務教育学校・・・学校教育法で新たに定義された学校種の一つです。小学校と中学校の課程を統合し、9年間を見通した教育課程を編成して運営されます。学校存続のための選択肢として、今後も増えていく見通しとなっています。



9年制の学校

②施設分離型

それぞれの敷地に施設が存在しますが、教育課程を一貫化連携を強めて教育を行うことができる形態です。既存の施設を活用することができます。



中学校

連携を図り
一貫教育



小学校

各中学校ブロックごとの検討内容

新座中学校ブロック

①学級数の見通し

		2025	2026	2027	2028	2029	2030		2034	2035		2040	2045	2050	2055			
学校名	教室保有数	R7	R8	R9	R10	R11	R12	~	R16	R17	~	R22	~	R27	~	R32	~	R37
野火止小学校	22	18	18	17	17	17	16		16	16		13	13	13	13	13	13	13
陣屋小学校	18	13	13	13	12	11	10		10	10		10	10	10	10	10	10	9
新座中学校	21	13	14	16	18	18	17		17	17		17	16	16	16	16	16	14

②適正規模を維持するための方策

- 各小学校の校舎の保有教室数が足りないため、小学校同士の統合が困難。

→ 学区の見直しにより適正規模を維持することが現実的であると考えられる。

③小中一貫校化の可能性

- 長寿命化計画では、令和16年度に新座中学校を建て替えとしているため併せて小学校を統合できる可能性がある。
- 陣屋小学校との統合：統合後の学校規模が過大とならない。
- 野火止小学校との統合：統合後の学校規模が過大となる。通学距離が基準を超えてしまう。

結果、本ブロックでは、陣屋小学校と新座中学校の**施設一体型**及び野火止小学校と新座中学校の**施設分離型**での**小中一貫校化**の併存が、現実的であると考えられる。

④スケジュール案

	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043
学校名	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25
野火止小学校	長寿命化し存続																		
陣屋小学校	新座中学校に統合																		
新座中学校	陣屋小学校と一体化し建て替え																		

第二中学校ブロック

①学級数の見通し

学校名	教室 保有数	2025	2026	2027	2028	2029	2030	~	2035	~	2040	~	2045	~	2050	~	2055
		R7	R8	R9	R10	R11	R12		R17		R22		R27		R32		R37
大和田小学校	29	23	20	20	19	19	18		18	18	18		18	18	18	18	18
東北小学校	30	25	24	24	24	24	25		23	22	20		20	20	19	19	19
東野小学校	28	24	23	23	23	22	21		20	19	19		18	18	17	17	17
第二中学校	35	26	28	29	29	27	27		27	26	24		24	24	21	21	21

②適正規模を維持するための方策

- 大規模化が継続する見通しとなっている。
また、市街地であるため、新たな学校を設置する敷地を確保することが困難。

→ 学区の見直しにより適正規模を維持することが現実的であると考えられる。

③小中一貫校化の可能性

- 小中学校施設を一体化すると2,000名程度が在籍する学校となり、安全面や管理上の課題が上乗せされる懸念がある。
- 第二中学校は、長寿命化改修工事がすでに実施済みとなっている。

結果、小中一貫校化する場合は、**施設分離型**が現実的であると考えられる。

④スケジュール案

学校名	年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	~	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	
		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13		R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	
大和田小学校	長寿命化し存続																								
東北小学校	長寿命化し存続																								
東野小学校	長寿命化し存続																								
第二中学校	長寿命化し存続																								

第三中学校ブロック

①学級数の見通し

学校名	教室保有数	2025	2026	2027	2028	2029	2030	~	2033	2034	2035	~	2040	~	2045	~	2050	~	2055
		R7	R8	R9	R10	R11	R12		R15	R16	R17		R22		R27		R32		R37
片山小学校	21	16	16	15	14	13	12		12	12	12		12		12		12		12
第四小学校	26	18	19	19	19	17	16	~	16	15	15		15		14		14		14
池田小学校	22	14	13	13	12	12	12		11	11	11		10		10		10		10
栄小学校	16	12	13	13	13	13	13		13	13	13		12		12		12		12
第三中学校	29	21	21	20	19	18	18		18	18	18		18		16		16		15

②適正規模を維持するための方策

- ・ 第四小学校と池田小学校は、校舎の長寿命化工事を実施中であるため、そのままの活用となる。
 - ・ 片山小学校は第五中学校区へのまたがりもあり、第五中学校区への影響がでる。
- 栄小学校を他の小学校へ統合することが可能と考えられる。

③小中一貫校化の可能性

- ・ 第四小学校、池田小学校は、長寿命化改修工事によりそのままの活用としている。

結果、小中一貫校化する場合は、**施設分離型**が現実的であるとえられる。

④スケジュール案

学校名	年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	
		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	
片山小学校		長寿命化し存続								長寿命化											
第四小学校		長寿命化し存続								長寿命化											
池田小学校		長寿命化し存続								長寿命化											
栄小学校		第四小学校、池田小学校に統合																			
第三中学校		長寿命化し存続								長寿命化											

第四中学校ブロック

①学級数の見通し

学校名	教室保有数	2025	2026	2027	2028	2029	2030	~	2035	~	2040	~	2045	~	2050	~	2055
		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R17	R22	R27	R32	R37					
新開小学校	21	14	13	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	
新座小学校	23	12	12	12	12	11	11	11	10	10	10	10	10	10	10	10	
第四中学校	24	13	13	14	13	13	12	12	12	12	12	10	10	10	10	10	

②適正規模を維持するための方策

- ・保有教室数の関係から、令和22年以降に新座小学校の校舎を活用して統合することができる可能性あり。
- ・第四中学校でも小規模化が発生する。

→ 学区の見直しにより適正規模を維持することが望ましいと考えられる。

③小中一貫校化の可能性

- ・小学校2校を統合することで、第四中学校区に小学校1校、中学校1校となる。
- ・また、義務教育学校の設置について考えた場合、現在の第四中学校の校舎では、教室数に不足が生じる。そのため、第四中学校の校舎を、長寿命化改修ではなく**建て替え**にする必要がある。

④スケジュール案

学校名	年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048
		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30
新開小学校		新座小学校に統合後、第四中学校に統合														代替校舎使用									
																統合									
新座小学校		新開小学校を統合後、第四中学校に統合														小規模化解消のための検討									
																統合									
																統合									
第四中学校		小学校と一体化し建て替え																							
		施設一体型の検討																							
		解体 建て替え 統合																							

第五中学校ブロック

①学級数の見通し

学校名	教室 保有数	2025	2026	2027	2028	2029	2030	~		2035	2040	~		2045	~		2050	~		2055
		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R17	R22	R27	R32	R37								
八石小学校	22	12	12	12	12	11	11	11	11	11	11	11								
野寺小学校	27	22	21	20	19	18	18	18	17	16	16	15								
栗原小学校	15	13	12	11	9	8	8	8	7	7	7	7								
第五中学校	28	19	20	20	21	21	20	20	19	17	17	14								

②適正規模を維持するための方策

- ・既存の校舎を活用し小学校3校を2校にすることができるか検討。

→ 栗原小学校又は八石小学校を他の小学校に統合できる可能性がある。

通学距離については学区の見直しにより適正規模を維持することが現実的。

③小中一貫校化の可能性

- ・近接する野寺小学校と第五中学校との校舎の一体化が考えられるが、野寺小学校の規模や第五中学校の敷地の形状等を考慮し**施設分離型**で小中一貫校化することが現実的であるとされる。

④スケジュール案

学校名	年度																									
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30		
片山小学校	長寿命化し存続										長寿命化		統合													
八石小学校	片山小学校、野寺小学校、栗原小学校に統合										小規模化解消のための検討		統合													
野寺小学校	長寿命化し存続										長寿命化		統合													
栗原小学校	長寿命化し存続										小規模化解消のための検討		長寿命化		統合											
第五中学校	長寿命化し存続										長寿命化															

参考 学校施設と児童・生徒数

令和7年5月1日時点

学校名	竣工年	校 地(m ²)			児童／生徒数	児童・生徒一人当たりの校地面積	学級数		屋内運動場(m ²)	武道場(m ²)
		建物敷地	運動場	計			学級数	内 特 別 支 援 学 級		
大和田小学校	2002年	7,783	3,700	11,483	746	14.72	27	2	996	-
西堀小学校	1969年	6,440	9,000	15,440	346	45.01	14	2	787	-
片山小学校	1970年	4,307	7,976	12,283	473	25.07	20	4	795	-
第四小学校	1969年	8,118	5,777	13,895	568	24.38	21	3	781	-
八石小学校	1969年	4,873	5,827	10,700	298	36.64	14	2	799	-
東北小学校	1969年	5,892	5,876	11,768	818	14.73	28	2	717	-
野火止小学校	1972年	6,112	9,027	15,139	557	26.33	21	3	840	-
野寺小学校	1972年	5,039	7,315	12,354	710	16.92	26	3	833	-
池田小学校	1973年	5,971	6,049	12,020	430	26.02	18	3	831	-
新堀小学校	1975年	7,626	4,093	11,719	450	25.87	18	2	833	-
東野小学校	1975年	5,850	6,804	12,654	764	17.12	28	4	840	-
栄小学校	1976年	8,399	9,962	18,361	306	56.50	14	2	831	-
石神小学校	1976年	7,150	6,879	14,029	545	23.98	21	3	840	-
新開小学校	1977年	8,315	6,039	14,354	399	33.46	17	3	833	-
栗原小学校	1978年	5,544	5,976	11,520	363	29.46	15	2	850	-
陣屋小学校	1979年	9,186	5,473	14,659	402	36.56	15	2	1,016	-
新座小学校	1970年	9,028	8,234	17,262	284	59.52	15	3	833	-
合 計	-	115,633	114,007	229,640	8,459	26.54	332	45	14,255	-
新座中学校	1966年	6,915	18,645	25,560	500	49.63	16	2	1,516	462
第二中学校	1971年	11,325	14,549	25,874	980	26.38	30	4	1,121	570
第三中学校	1973年	8,790	9,339	18,129	765	23.39	24	3	1,253	468
第四中学校	1977年	11,589	16,642	28,231	477	57.26	16	3	1,280	346
第五中学校	1977年	9,218	14,794	24,012	771	32.58	24	4	1,044	381
第六中学校	1980年	12,500	15,800	28,300	698	41.93	21	3	1,328	361
合 計	-	60,337	89,769	150,106	4,191	35.94	131	19	7,542	2,588

ご清聴ありがとうございました。

※本報告書の詳細版は、市ホームページの「令和7年度第3回新座市公共施設再配置計画審議会会議録」の資料1に掲載されています。